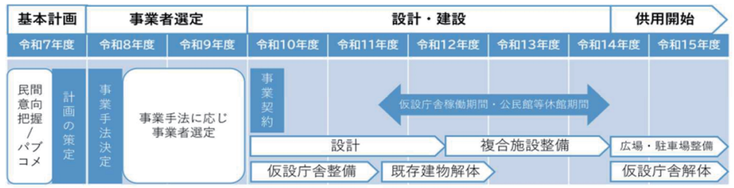
④ 津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業

基本計画を令和8年3月に策定し、津久井総合事務所周辺の公共施設を含めた公共施設の再編・再整備を行い、津久井地区における地域拠点を創出し、持続可能なまちづくりの実現を目指します。



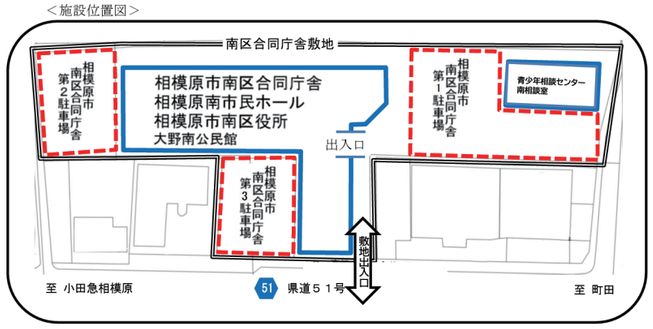
機能	施設
行政機能	津久井総合事務所
	津久井保健センター
	津久井地域包括支援センター
	相模原西メディカルセンター急病診療所
市民活動機能	津久井中央公民館
	津久井老人福祉センター

- 令和８年度以降、事業者選定を行い、設計・工事を経て、令和１４年度中の供用開始を目指します。
 ※今後の検討により、詳細スケジュールは変動する可能性があります。



⑤ 南区合同庁舎改修事業

＜施設位置図＞



南区合同庁舎の長寿命化改修工事等を実施することで、多様化が見込まれる行政サービスへの対応や、より身近で様々な市民活動を支える複合施設として、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

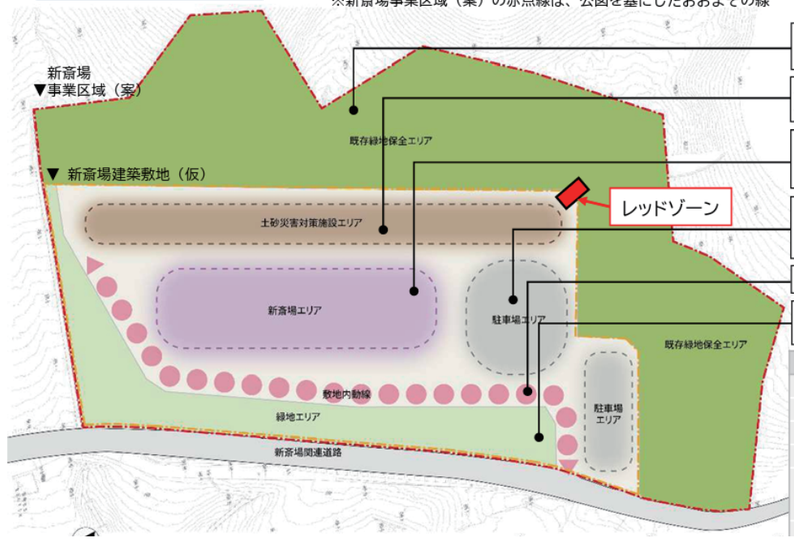
想定スケジュール

令和7～8年度	令和8～10年度	令和10～15年度	令和15～18年度
基本構想（R8. 6策定）	・基本計画 ・PPP／PFI検討 ・大規模事業評価等	・基本、実施設計（改修・新棟） ・旧南市民ホール解体工事 ・新棟建設工事	・新棟供用開始 ・現棟長寿命化改修工事 ・現棟全面供用開始
旧南市民ホール建物の今後の取扱い、導入機能、整備などの考え方を定めます。	導入機能に基づき、敷地内の施設配置、事業手法を決定します。	基本計画に基づき、改修工事等の設計、既存施設の解体工事、建設工事等を行います。	新棟等へ一部機能を移転しながら、現棟の長寿命化改修工事を行います。

⑥ 新斎場の整備

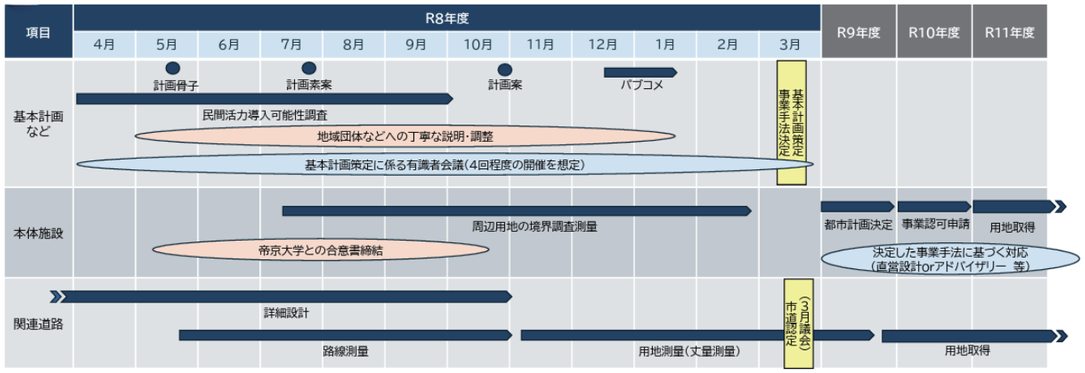
土地利用のイメージ

※配置はイメージ（今後の検討により変更する場合がある）
※新斎場事業区域（案）の赤点線は、公図を基にしたおおよその線



- 既存の山林を保全
- 獣害対策を検討
- 土砂災害警戒区域等に係る対策施設
- 新斎場利用者の安全性を確保
- 火葬炉数は６基（＋予備炉設置スペース２基分）
- 延べ面積は４，５００㎡～５，０００㎡程度
- 式場は５０人×３室程度
- １５０台程度の駐車台数を確保
- （マイクロバス含む）
- 車いす使用者用を設置
- 各エリアにつながる車両の主動線
- 新斎場及び周辺地域からの景観に配慮した修景
- 緑を最大限確保できるよう配慮

【再掲】敷地の条件（土地利用計画に関わる法規制）
都市計画区域：相模湖津久井都市計画区域（非線引き都市計画区域）
用途地域：指定なし
容積率 / 建蔽率：100 /50
防火・準防火地域：指定なし
日影規制：［境界線から5m 超え10m 以内の範囲］3時間 ［境界線から10m を超える範囲］2時間 ［平均地盤面からの高さ］1.5m
土砂災害警戒区域等：一部指定あり



⑦ 中山間地域における「道の駅」設置

道の駅設置候補地について
前面道路の交通量や立地環境など、様々な視点で検討を行い、「金原地区」、「鳥居原ふれあいの館」、「津久井湖観光センター」の3カ所を評価しました。
令和8年度は、候補地を1カ所に絞り込むとともに、基本計画の策定に向けた取組を進めます。

